（別紙4）　　令和　6　年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	2191700133		
法人名	社会福祉法人　恵和会		
事業所名	グループホーム万年青		
所在地	岐阜県恵那市大井町　2709番地87		
自己評価作成日	令和6年11月28日	評価結果市町村受理日	令和7年2月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2191700133-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町３丁目７番地 尾関ビル
訪問調査日	令和6年12月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

感染対策も行いながら、利用者に対してゆっくりと関わりを持てています。施設内での楽しみをみつけてもらうために、季節ごとの行事に力を入れています。おやつ作り等、利用者と一緒に関わりが出来るところは一緒に行い、楽しみを持って生活頂いています。家族との関わりも、状態変化時は電話で伝え、状態を報告しています。面会時にも、状態報告を行い、安心して施設での生活を送って頂けるように努めています。まだまだ感染対策は必要になってきますので、今後も感染症予防を行い、出来るところを増やしていきたいと思っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

事業所は恵那峡近くに位置し、交通量の激しい通りから少し入った所にある。ゆとりある平屋建てで、桜や紅葉の木立の中に構えている。法人理念と併せて、事業所独自の運営方針「おだやかで、安らぎのある暮らし」を掲げている。管理者をはじめ、全職員が地域密着型サービスの意義や目的を意識し、同じ方向を向いて意欲的に支援を行っている。利用者の身体状況や生活歴を尊重し、居室の床を畳敷きにしたり、ベッドの高さなども配慮している。また、ベッドから転落リスクの高い利用者は、夜間はベッドサイドにマットレスを敷くなど、利用者の安全を守る工夫をしている。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
43	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：15）		1. ほぼ全ての利用者の
		○	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
44	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：14,27）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
45	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：27）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
46	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：25,26）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
47	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：36）		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
		○	4. ほとんどいない
48	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：20）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
49	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：18）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
50	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：8,9）	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
51	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2）		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある
		○	3. たまに
			4. ほとんどない
52	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：3）		1. 大いに増えている
		○	2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
53	職員は、活き活きと働けている（参考項目：10,11）		1. ほぼ全ての職員が
		○	2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
54	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
55	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の基本理念と運営方針は事業所内に掲示し、意義や目的をミーティングや職員会議、人事考課面接時に理念を共有し、実践に繋げるよう努めている。	法人の理念があり、事業所独自の運営方針と共に、ホールや事務室の目に付く所に掲げてある。理念や運営方針は年度初めや職員会議の場で確認し、その意義や目的を意識しながら、日々実践に活かしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の秋祭りの神輿を受入れ、市のイベント参加やボランティアの受入れをしながら地域交流を行っている。	コロナ禍前は、地域の行事等に参加していたが、感染予防対策上、行事参加は自粛している。運営推進会議には自治会長の参加もあり、事業所への理解を得て、地域との繋がりを維持している。秋まつりでは神輿が訪れ、利用者に喜ばれている。	
3	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催。利用者の状況報告、行事報告、ヒヤリハットや事故報告、介護保険制度説明等。隣接のグループホーム花の木と会議を合同にて開催する事により、サービスの向上を図っている。	運営推進会議は、隣接のグループホームと隔月で合同開催している。行政は毎回出席があり、全体の出席率が良い。8月はコロナ感染予防対策として、書面会議とした。自治会長は、市からの情報提供や事業所の運営報告がある運営推進会議に理解を示し、毎回の出席を得ている。	
4	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	行政との連携、家族からの問い合わせ、申請書類等の代行や相談等協力関係を深めている。	行政とは毎回、運営推進会議への参加を得ており、日々、情報交換をしている。補助金申請等のアドバイスや敬老会の記念品、賞状が届けられている。また、介護保険制度の改正や加算手続きなど、相談しやすい関係ができている。	
5	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修に参加し、身体拘束行動制限や取扱要綱についての勉強会を受け、身体拘束委員会を定期的に会議を開き、身体拘束をしない介護を目指しています。	身体拘束廃止委員会は3ヶ月毎に開催し、現状確認や拘束について、勉強会で学びを深めている。チェックシートで職員それぞれの自己点検の導入も検討し、拘束をしないケアを目指している。緊急やむを得ない状況となった場合の手続きや、支援方法等を資料配布や回覧で周知徹底していく事を検討している。	
6	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会により定期的に会議を開いている。特に心身にダメージを与え人としての尊厳を傷つける行為は虐待であると意識付けている。	虐待防止の指針を整備し、委員会は身体拘束と同時に開催している。議事録は別々にまとめている。会議では現状確認や勉強会及び反省会を実施し、職員は勉強会での知識をケアに活かし、虐待防止に努めている。	管理者は、認知症ケアのスキルアップが虐待防止にもつながると考え、eラーニングも取り入れた職員研修を計画している。更なる職員研修の継続で、虐待防止の強化に期待したい。

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用する方がみえることから、制度について後見センターとの意見交換や相談により、知識を深めている。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に施設見学を依頼し、説明にて了解を得て契約している。また、契約時には再度書類を説明している。入居後の様子、状態の変化のある場合には家族へ説明をその都度行うよう努めている。		
9	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びにに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関先に意見箱を設置し、苦情受付体制をとり、契約時にも説明している。また、家族会の時には直接意見を伺うようにし、ケアプランの意向確認時やケースカンファレンス開催時、面会時には意見や要望を把握するように努めている。	事業所独自で、家族に向けての満足度調査を定期的に行っている。面会時間の緩和や、利用者との外出希望の意見は多いが、法人としては、まだ許可していないため、家族への理解を得られるよう努めている。	コロナ禍以降、家族の訪問も減り、意見の把握が十分できない状況にある。法人の方針もあるが、家族との信頼関係の構築の為にも、意見や要望を把握した上で、希望が叶う支援に期待したい。
10	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月事業所会議が行われ、会議議事録を閲覧できるようになっている。人事考課制度により管理者は職員との面接で意見を聞く時間を設けている。常日頃から意見が言い易い関係作りに努めている。また定期的にユニット会議を開催し意見交換を行っている。	人事考課制度により、職員の意見を聞く機会として個別面談を行なっている。普段から、職員はリーダーと話しやすい関係ができており、ユニット会議では、管理者と意見交換を行なっている。また、ベッドの位置や利用者に合った食事内容の変更を試みる等、現場職員の意見を取り入れている。	
11	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者及び職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するとともに、職員が向上心を持って働けるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備に努めている	人事考課制度により年2回スタッフとの面接により意見交換や目標等相談しながら評価し、意欲向上と働き易い職場作りに努めている。	職員の休憩室はホール内の畳敷きの一角に設けているが、人手不足の為、完全な休憩時間確保が難しい。有給休暇や希望休は取得しやすい。職員一人ひとりの目標を表にして、達成状況を確認しながら、意欲の向上と働きやすい職場づくりに努めている。	
12	(10)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人としての研修システムにより新入職員、中堅職員、役付研修等があり、居宅事業所での学習会、資格取得を推奨し知識や技術を身につけていけるよう支援している。	年間研修計画を立て、法人の研修システムに沿って職員の育成を行っている。研修参加の声掛けを行い、シフトへの配慮や受講費の援助も行なっている。研修後には、レポート提出を義務化し、研修受講日は出勤扱いとしている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会つくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	研修等を通じて県内のグループホーム間との情報交換や見学を受入れている。また、市内では活動を通じてソーシャルワーカー・包括支援センターや他のグループホームとの意見交換や工夫されている様子を把握するよう努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
14		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活歴を把握し、家族からの話を聞きながら、本人を受容する態度で信頼関係を築いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
15	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個別での関わりを重視し、傾聴に努める事で意思確認をしている。各人の思いに寄り添う事で安心感を抱いてもらえるよう努めている。	入浴介助時などの個別支援は、利用者も心を開きやすく、会話の中で思いや意向を聞いている。新たに知り得た利用者の思いや意向は、利用者ごとのファイルに記録し、職員間で共有している。	
16	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者の担当職員を中心に、毎月モニタリングを行い、本人や家族の意向を踏まえ介護計画を作成している。	介護計画の作成会議は、利用者、家族、担当職員、計画作成者などが一堂に会して行うようにしていたが、まだ難しい為、利用者の担当者が、毎月モニタリングを行っている。家族の意向を聞き、主治医からの医療情報を踏まえて、ケアマネジャーが作成している。	
17	(13)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の詳しい言動や対応について申し送りや処遇、ミーティング、サイボウズ（各事業所の連絡システム）を活用して伝達・記録し情報交換や検討を行うようにしている。	同法人の各事業所連絡システムを活用し、職員間で情報発信や共有をしている。タブレット導入は、これから取り組んでいくとしているが、職員は利用者の状態を記録するには、微妙な表現が記載できるとして、現在は手書きで行なっている。	
18	(14)	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	行事の実施や外出と、法人の協力も得ながら利用者の状態に応じた対応に努めている。	同法人他事業所の協力を得て、行事や外出支援など、柔軟に行っている。海外に住む利用者家族とグループLINEで繋ぎ、利用者と家族との絆を深められるよう、ビデオ通話で100歳の誕生日祝いを行なうなど、新しい支援方法を実践している。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアの受け入れを行いながら、楽しみを見出す取り組みを行っている。また、図書館でレクリエーションの本を借り、楽しめるよう支援している。		
20	(15)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事前面接時、入居後も主治医と受診支援の希望を確認、状況に応じて主治医や地域の医療機関と連携を図り、迅速な対応に努めている。	かかりつけ医を選択できる事を説明し、ほとんどの利用者が往診対応のある協力医を選択している。眼科や歯科は家族による受診同行を基本にしている。今年度から常勤の看護師を配置しており、利用者の健康管理や医師との連携だけでなく、職員の不安軽減に繋げている。	
21	(16)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時の手続きから入院中の関わりは継続し、医師からの説明には家族の同意を得て一緒に確認しながら病状や今後について相談して対応している。	入院時の情報提供と退院時のカンファレンスにはケアマネジャーが参加し、都合がつけば、看護師が出席している。退院までの期間を限定せず、退院後は、いつでもホームに戻れるよう受け入れ態勢を整えている。	
22	(17)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化の指針について、書面にて家族説明し同意を得ている。状態の変化に応じて適応施設、医療機関との連携を取り、家族と相談しながらより良い選択ができるよう支援に努めている。	入浴設備は一般浴のみであり、重度化した場合の対応が難しい。家族に説明し、他施設への移行を勧めている。現在、看取り支援は行っておらず、今後は、職員の意識付けや設備環境等の体制を整えながら、対応できるよう検討していくとしている。	
23		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署で普通救命講習を受け、法人事業所内看護師による急変時の対応について勉強会参加、職員会議時にも確認をしている。		
24	(18)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防署の指導の下に昼夜想定で実施し、火災や地震対策についての避難訓練と地域や事業の連絡網の確認を行っている。避難訓練後には、初期消火のやり方や発電機の扱い方を学んでいる。	年2回の防災設備点検、消防署指導の下で、昼夜想定での訓練を行っている。単独火災の場合は、隣接の法人事業所へも一時避難ができ、停電時の緊急電源確保もしている。地域はハザードマップ上では、危険区域から外れている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
25	(19)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の尊厳を大切にし、日々の生活の場面において言葉使い、羞恥心に配慮した対応をおこない、不快に思われないような声掛けに努めている。	職員は、日頃から利用者への言葉遣いや声掛け時には、不快感を与えることのないよう気を付けている。接遇研修を定期的に実施し、職員の言葉遣いが気になる時は管理者が個別に注意している。1フロアにトイレが4ヵ所あり、慌てずに利用できる環境にある。	
26		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	活動や行事等、気持ちよく参加できるような声掛けを行っている。また、無理強いをせず、本人の意思に添った対応を心掛けている。		
27		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	各人の意思や体調に配慮しながら、家庭にいるような気楽さを重視して対応している。		
28	(20)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食物アレルギーや好き嫌いは事前に確認し、希望の食事やおやつを提供している。野菜やサツマイモ等を植え、自ら収穫し、食べる楽しみを味わってもらえるように努めている。嫌いな物については代替し、体調に応じて食事形態の変更も行っている。	事業所の畑で野菜を育てており、食材としても活用している。昼夕の食事は調理師と食事専任の職員が調理して提供し、朝は夜勤者が準備している。個々の食の好みも把握しながら、五平餅やクリスマス会などで、郷土食や行事食を取り入れながら、愉しみを増やしている。	
29		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士による献立を作成し、カロリーメニューを実施し栄養バランスに考慮している。食事量や水分量は毎食確認している。調理に関しては、調理作業書にて、分量・味付けを統一している。		
30	(21)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	協力歯科医院の歯科検診を受けている。毎食後口腔ケアに努め、義歯の不具合や調整は積極的に歯科受診に繋げている。	朝晩の歯磨きは、職員の声掛けと見守りで行っている。コロナ禍前は歯科医の往診もあったが、今は家族同行の受診となっている。家族の都合が付かない時は職員が付き添うこともある。夜間は義歯を預かり、事業所で管理し紛失を防いでいる。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	尿意・便意を観察把握し、トイレでの排泄を心掛けている。車椅子使用者もトイレでの立位を援助することで、身体レベルの維持向上に努めている。パットの見直しを行い、パット等も利用者に合った物を検討しながら、必要最小限に留め、安価な物を選び、負担額の軽減に努めている。		
32		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴は週3回を基本として、本人の意思・身体状況に考慮しながら、安全にゆっくり気持ち良く入浴していただいています。		
33		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活リズムの中で入眠時間を把握し、適切な誘導を行う事で安心して眠れるよう支援しています。室内の温度にも配慮し、快適な温度で眠りを促しています。		
34	(22)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋を把握できるようにケース記録に閉じ、服薬後の状態を観察している。必要に応じて、協力医と連携を取りながら主治医に申し送りしている。	薬は職員2名で、氏名・日付をダブルチェックしている。分包の袋を朝昼晩に色分けして管理し、誤薬防止に努めている。処方箋の変更時には、職員が利用者の体調に注視し、変化があれば主治医や看護師に連絡している。	
35	(23)	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事や行事については、季節ごとに計画し一緒に準備等行っている。日常的には家事作業で掃除、ベットメイク、配膳、下膳、洗濯等について残存機能に応じて職員と一緒に行うようにしている。	床掃除や洗濯物たたみなど、職員と一緒に行っている。作業が終わった際には、職員から感謝の声かけをしている。洋裁の得意な人には、ほつれ直しや雑巾縫いを依頼したり、本が好きな人には、家族が図書館で借りてくるなど、皆で利用者の趣味が継続できるよう支援している。	
36	(24)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	周辺への散歩や、ドライブに出掛けている。また、家族と相談しながら個別での外出にも努めている。	事業所周辺を散歩したり、紅葉や芝桜の時期になると、全員で近くの恵那峡へドライブに出掛けている。外出支援の予定ではなくても、その日の天気で出掛けるなど、柔軟な対応をしている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事務所管理し、外出時に持参して使用している。利用者個人での管理については事前に本人と家族の意向を確認して対応している。定期的に残高の確認をお願いし、収支報告を行っている。		
38		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や知人への葉書を希望に応じて送付し、電話の取次ぎについても要望に応じて対応している。携帯電話を使用している利用者はその都度、取り次ぐ対応をしている。		
39	(25)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有ルームで不快感なく過ごせるよう、ソファーの配置や照明等は利用者の希望に添うようにしている。季節感を感じられるような掲示を行い、共通な話題によって、孤立感を与えないよう配慮しています。	事業所は自然に恵まれた環境にあり、陽あたりも良く、室内にいても季節が感じられる。リビングは天井が高く開放的で、食卓テーブルやソファーが複数配置されており、居心地の良い空間になっている。フローリングや畳敷きの居室は、ベッドの位置を工夫しながら、十分な広さを確保している。	
40		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有ルーム内でソファーや椅子の配置を工夫し、利用者の馴染みの関係に配慮して思い思いに過ごせる場所作りに努めている。		
41		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅と同じように安心して過ごせるよう、使い慣れたものを持参して頂き、居心地良く過ごせるよう援助しています。（写真・衣装ケース・小物）		
42		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	木造作りで床はバリアフリーになっており、温かみのある建屋になっています。個々の身体状態に応じて必要な補助具を使用し、移動や移乗が安全に行えるよう常に環境整備・改善に努めています。		